3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8907 東京都千代田区霞が関１―２―１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　中瀬　幸一　電話03―3501―9562
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて無料で交付する（行政機関の休日を除く。）ほか、郵送による配布希望者は、封書に「平成28年度白竜丸第２種中間検査及び一般修繕　入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２判）に250円切手を貼付し、上記３⑴宛て郵送すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年６月20日午後２時　東京都中央区晴海五丁目９番地先　晴海埠頭ＨＩ　漁業取締船「白竜丸」
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成28年７月22日午後２時　東京都千代田区霞が関１―２―１水産庁会議室（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については、上記３⑴宛て、平成28年７月22日午後０時までに必着とする。）
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書を平成28年７月20日午後５時までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び水産庁競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuo Sato, Director General of Fisheries Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Ship (HAKURYU-MARU) Intermediate inspection No. 2 and Repair services 1 set
⑷　Fulfillment period : From 24 August, 2016 through 26 September, 2016
⑸　Fulfillment place : Dockyard near (about 570 N. M.) the Mother Port of HAKURYU-MARU (TOKYO Port)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “Provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2016, 2017 and 2018,
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,
⑤　have the dock of condition that a Vessel can be repaired and it is vacant.
⑺　Time limit for tender : 2 : 00 P.M. 22 July, 2016 (tenders submitted by mail 0 : 00 P.M. 22 July, 2016)
⑻　Contact point for the notice : Kouichi Nakase Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan TEL 03―3501―9562

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年５月30日
支出負担行為担当官
経済産業省大臣官房会計課長　須藤　　治
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　次期工業標準策定システムサービス　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　契約期間　契約締結日から平成33年３月31日まで（うちサービス提供期間（有償期間）は、平成28年12月１日から平成33年３月31日までとする。）。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は１か月当たりの次期工業標準策定システムサービス料金（サービス料金）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8901 東京都千代田区霞が関１―３―１　経済産業省大臣官房会計課契約担当　山口　牧子　電話03―3501―1616（ダイヤルイン）
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成28年６月13日14時00分　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）
⑶　機能証明書等の提出期限　平成28年７月19日12時00分
⑷　入札書の提出期限　平成28年８月19日12時00分（郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成28年８月22日14時00分　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき機能証明書を作成し、機能証明書等の提出期限内に機能証明書及び提案書を提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された機能証明書は経済産業省において技術審査するものとし、採用し得ると判断した機能証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。